

「新技術立国」実現に向けた 今後の基準認証政策の進め方

2026年4月

イノベーション・環境局 基準認証政策課・国際標準課・国際電気標準課

高市政権における「標準」の位置づけ

【高市総理所信表明演説(抄)】(2025年10月24日)

4 大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長

AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野に対して、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します。

【高市総理施政方針演説(抄)】(2026年2月20日)

2 経済力

(3)官民連携による投資促進

高市内閣の成長戦略では、供給力強化を目的に、先端技術の社会実装の実現を重視しながら、事業者の予見可能性を高める大胆な措置を講じていきます。

量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じます。特に、先端技術や成長が期待される分野の官民投資ロードマップについて、来月から提示していきます。

「高市政権は、日本に強みがある技術の社会実装を進めるとともに、勝ち筋となる産業分野について、国際競争力強化と人材育成に資する戦略的支援を進めていく『新技術立国』を実現いたします。（中略）

さらに、今般の基本計画を礎として、日本に強みがある技術の社会実装や勝ち筋となる産業分野の育成を促進する『新技術立国』の実現のため、赤澤大臣を中心に、来年の夏の戦略策定に向けて、更なる検討を深めてください。

具体的には、

- ① 研究開発法人の技術シーズの徹底した社会実装
- ② 防衛調達を始めとする官公庁による調達、
- ③ また、規制・規格の導入による新たな需要創出・拡大策など、効果的な施策の検討を深めてください。」



(参考) 成長戦略の検討課題 (2025年11月4日、日本成長戦略本部) 概要

1. 「危機管理投資」、「成長投資」の戦略分野

AI・半導体	防災・国土強靱化
造船	創薬・先端医療
量子	フュージョンエネルギー
合成生物学・バイオ	マテリアル(重要鉱物・部素材)
航空宇宙	港湾ロジスティクス
デジタル・サイバーセキュリティ	防衛産業
コンテンツ	情報通信
フードテック	海洋
資源・エネルギー安全保障・GX	

大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、産学連携、**国際標準化**といった多角的な観点からの総合支援

2. 分野横断的課題

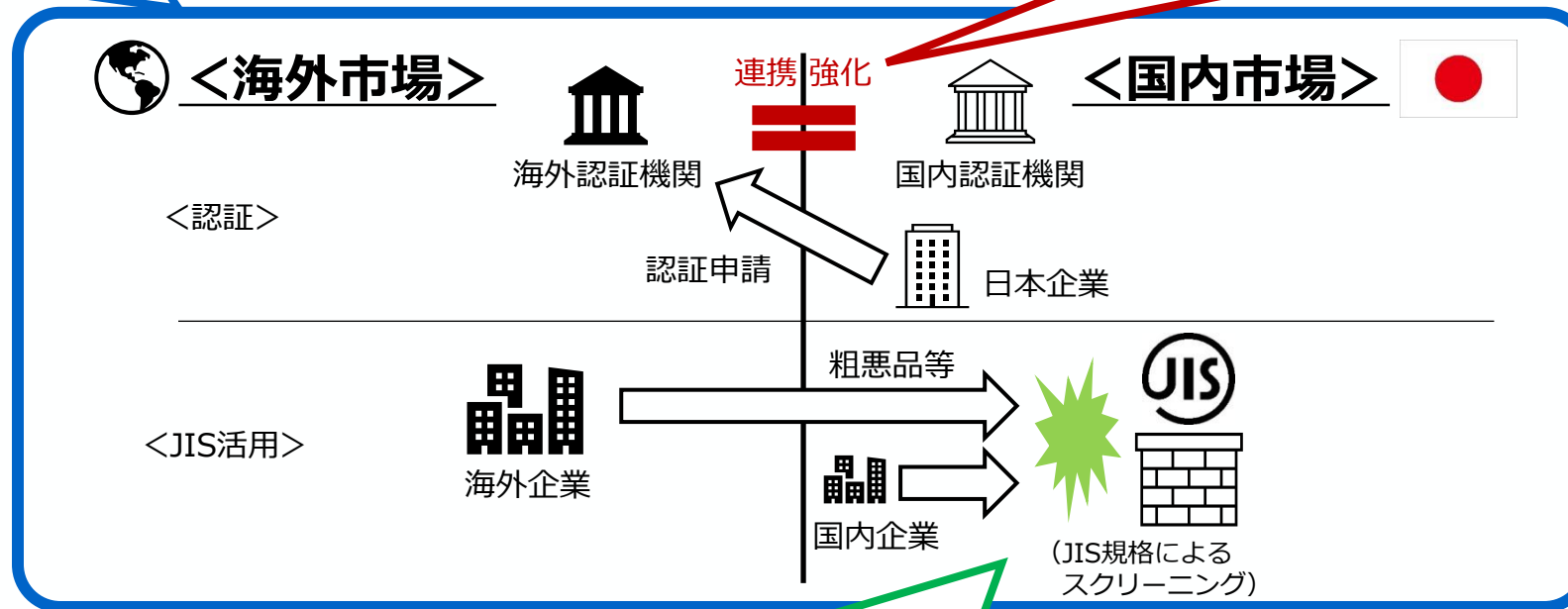
新技術立国 ・競争力強化	労働市場改革
人材育成	介護、育児等の外部化など負担軽減
スタートアップ	賃上げ環境整備
金融を通じた潜在力の解放	サイバーセキュリティ

標準と経済の好循環に向けて：3つの視点

- ①標準（ISO/IEC等）：標準を日本企業に有利になるように策定し、国内外市場の開拓・確保を後押し。
- ②標準（JIS規格）：JIS規格を活用（公共調達や法令等と連携）し、質の高い製品・サービスの市場を充実。
- ③認証：国内認証機関と海外認証機関との連携強化を通じて、日本企業による円滑な海外市場の開拓・確保を支援。

①標準（ISO/IEC等）を通じた国内外市場の開拓・確保

③認証の取得による海外市場の開拓・確保

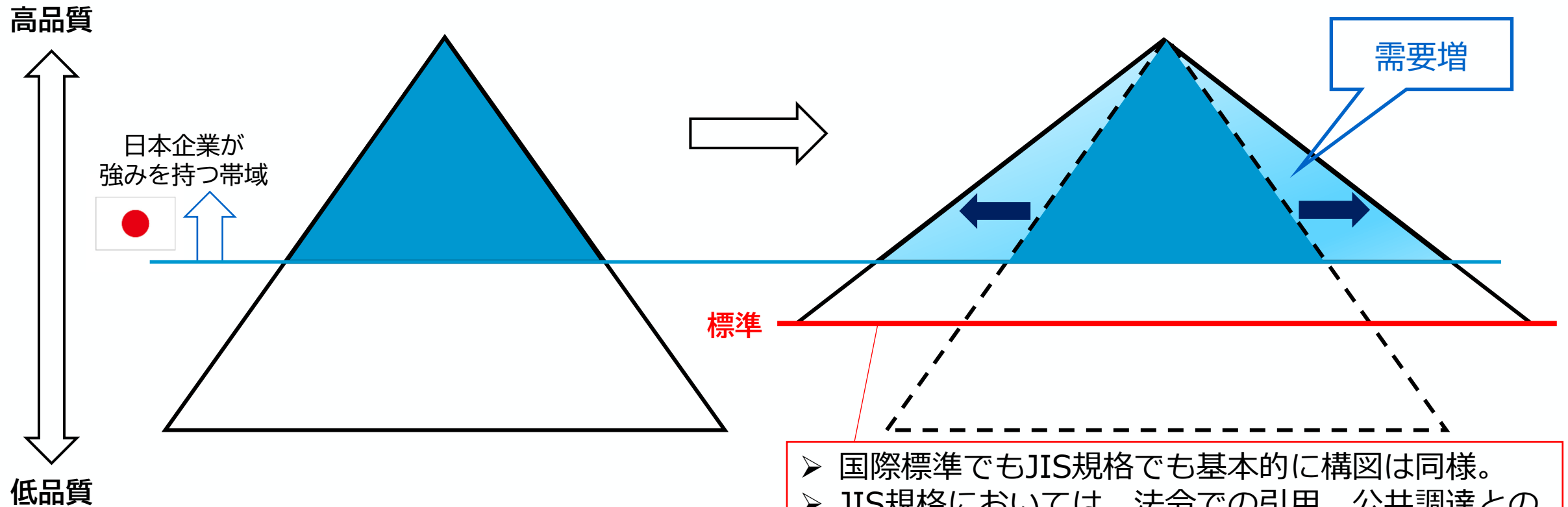


②標準（JIS規格）を活用した国内需要の喚起

標準の活用による需要創造のイメージ

標準がなく、客観的な品質評価が難しいことなどにより、市場においては安価で低品質な製品等がよく売れる傾向。

標準を導入・活用することで、高品質品に強い日本企業が、市場においてより強みを発揮できる可能性。



※評価軸の設定は、品質だけでなく付加価値、環境配慮など様々考えられる。

- 国際標準でもJIS規格でも基本的に構図は同様。
- JIS規格においては、法令での引用、公共調達との連携（民間取引への波及も期待）、補助金の要件化など様々な形で活用。

特定分野における国主導の戦略的標準化推進の「型」（概要）

- 2025年6月に「パイロット5分野（量子、水素・アンモニア、バイオものづくり、データ連携基盤、ペロブスカイト太陽電池）」を設定し、**国主導で分野全体の戦略的標準化を推進**。**2026年4月に各分野の戦略を策定**。
- この取組で得た知見を基に、**標準化に向けた取組フレームを「型」として整理**。この「型」を**他の戦略分野にも展開**。新たに、**AI・ロボット、マテリアル分野に関する標準戦略の策定**を進める。
- 「型」の実現にあたっては高い専門性も求められることから、**標準に係る知見を有する専門機関等による、政府に対する「伴走機能」を活用することも有効**であり、この**機能強化についても進めていく**。

フェーズ等

取組の「型」（ポイント）

「型」実現の前提

【Ⅰ】 分野別標準 戦略策定

【Ⅱ】 規格開発 規格活用

- 国主導の戦略的標準化は、産業政策の方向性と一体的に進める必要
 - ・ 技術動向、市場ニーズ、国際情勢等に通暁している産業所管課のコミットメントが前提
 - ・ 基準認証担当部局と産業所管課の緊密かつ高いレベルでの連携が必要
- 標準を作り活用していく主体は民間事業者/団体であることを踏まえ、産業界の取組と整合させる必要
 - ・ 民間事業者/団体の「オープン&クローズ戦略」の早期立案を支え、業界大での協調領域化に接合

- ① 知財動向・標準動向・市場動向・技術動向等の網羅的な整理（知財標準マップの策定等）【★】
- ② 海外標準戦略の分析・リファレンスとしての活用【★】
- ③ 多様に存在するプレイヤーの可視化、キーパーソンの特定制と合意形成プロセスの整理
- ④ 産業界・学術界のモメンタム醸成

- ① 国際会議への現場参画や国際会議の日本誘致等を通じた「仲間作り」による求心力の強化【★】
- ② 規格開発や認証スキーム構築に必要な設備の先行的な整備
- ③ 専門機関・民間における規格策定ノウハウの最大活用【★】

【★】
専門機関
等の伴走
が特に期
待される
項目

注1：上記はパイロット5分野の実績から、一般的なフレームワークとして整理可能な要素を抽出したものの。各分野でオーダーメイド型の対応が行われていることに留意。今後、他分野に展開する場合も「型」の当てはめに終始するのではなく、柔軟な対応が求められることが前提。

注2：標準化は、産業が国際競争力を持つためのツールのひとつであり、産業特性等に応じて敢えて標準化を行わない戦略も取り得ることに留意。6

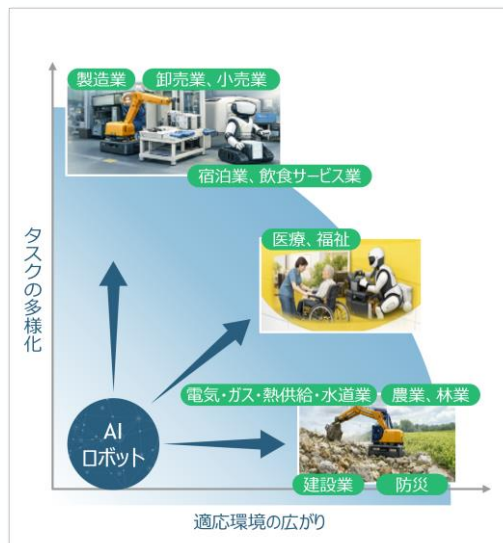
「型」の更なる展開 —AI・ロボット、マテリアル

- パイロット5分野から得られた、取組の「型」を他の戦略分野にも展開。新たに、**AI・ロボット、マテリアル分野に関する標準戦略の策定を進める。**
- これらの取組を進める中で得られる更なる知見を踏まえ、**取組の「型」を更に充実**させていく。

① AI・ロボット分野のアプローチ例

□ AIロボティクス

- AIロボティクスの社会実装においては、技術導入と制度・規格・安全性確保の設計が不可分。
- プライバシー、セーフティ、セキュリティの確保や、ロボットと人との協働を両立する観点から、必要な技術要件・基準の検証・整備を進めるとともに、高度な検証を行う体制に裏打ちされた安全性認証制度や安全規制の在り方を検討。



▲多様化するAIロボティクスの活用 (イメージ)

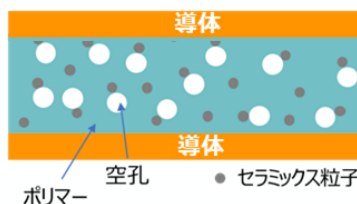
② マテリアル分野のアプローチ例

□ 「複合新素材」開発の社会実装・環境整備

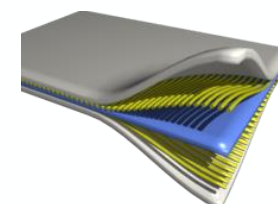
- 単独企業では開発が難しい高機能部材（複合新素材）を複数企業で共同開発するため、企業間で機密データを開示することなく共同解析を可能にする秘匿計算プラットフォームの活用や各社の材料データの統合、AI・機械学習の活用が必要。
- 例えばデータの取扱いに係る基本的なルールの整備や、開発された複合新素材の品質の高さを客観的に立証するために必要な国際標準化等を検討。

複合新素材の例

【次世代通信向け素材】
ポリマー×セラミックス



【PFOS等の代替素材】
フィルム×フィルム



規格を活用した需要創出 — JIS規格の総ざらいレビュー

- 公共調達においてJIS規格への準拠等を求めることで、当該JISに基づき安全性や信頼性を客観的に担保された製品やサービスが調達されることにつながる。
 - 今次、約11,000件あるJIS規格について、以下の「JIS規格の総ざらいレビュー」を実施。
 - ①網羅調査：5年をかけて（年間約2,200規格）全てのJIS規格を調査し、公共調達において活用できるJIS規格を特定した上で、個別に対応を進める。
 - ②先行対応：サービスロボット、熱中症計、翻訳サービスの3規格については先行して対応を進める。
- ⇒各省庁とも連携し、JIS規格と公共調達の連携の具体化を進めていく。

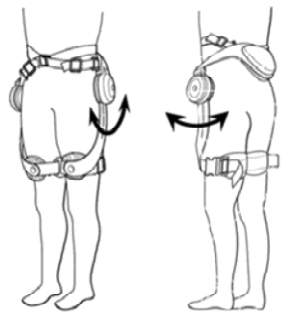
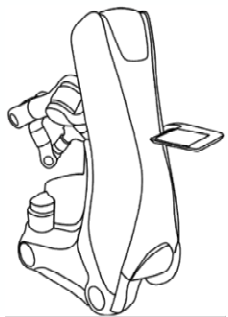
ロボット

JIS B 8445

ロボット及びロボティックデバイス－生活支援ロボットの安全要求事項

サービスロボットの例

<移動作業型ロボット> <人間装着型身体アシストロボット>



健康医療

JIS B 7922

電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計
（熱中症計）



サービス

JIS Y 17100

翻訳サービス
－翻訳サービスの要求事項



規格×公共調達の先行事例（取組状況①）

① サービスロボット：警備ロボットの導入実証

- 2026年3月、経済産業省別館 1階にて警備ロボット（SEQSENSE（株）製）の導入実証を初実施。その際、調達仕様書において、サービスロボットの安全性に関するJIS規格（JIS B 8445）を活用することで、より安全で質の高い製品の調達を実現。
- 並行して、認証指針の整備や認証機関からの登録受付等を実施し、JIS B 8445適合品に対してJISマークを付与することを可能とするための所要の手続を実施。
- 今後は、本規格の活用状況や認証の状況、市場の実態等も踏まえつつ、更なる需要創造に向け、規格活用方法のあるべき姿についても更に検討を進めていく。

調達仕様書（抜粋）

5. 警備ロボット等に求める要件

(3) その他

- 生活支援ロボットの安全規格であるJIS B 8445に基づき、リスクアセスメントを実施していること。（安全性の確保の観点から、JIS等の規格への適合若しくは認証の取得、又はこれらと同等の安全性が確保されていることを示す客観的な根拠の提示ができるよう努めることが望ましい。）



▲フロアを巡回する警備ロボット
（於：経済産業省別館 1階）

規格×公共調達の実行事例（取組状況②）

熱中症計（WBGT指数計）

- 2026年1月、**厚生労働省によるWBGT指数計の調達にかかる事務連絡**（全国都道府県労働局労働基準部長宛）において「各局においては、今後の指数計の調達に当たり、…**当該規格に適合しているかを確認の上、調達いただくようお願いする**」と通知。
- 並行して、**JIS B 7922適合品に対してJISマークを付与することができるよう所要の手続を実施**。これを踏まえ、厚生労働省における「職場における熱中症防止対策に係る検討会」報告書において、**熱中症予防のための機器等に関する対策として、「認証されたWBGT指数計を尊重する必要がある」として明記**。
- 今後は、品質や信頼性が担保されたWBGT指数計がより一層市場で選択されやすくする環境を整備すべく、引き続き厚生労働省等とも連携して対応していく。



▲WBGT指数計

翻訳サービス

- 翻訳役務は、複数省庁において広く調達されていることを踏まえ、調達仕様書における要件化のポイント等を整理（※）し、**内閣府知財事務局とともに各府省庁に働きかけ**を実施。
（※）例えば、仕様書において「翻訳業務の実施にあたってはその品質を担保するため、JIS Y 17100（ISO 17100）相当の体制を整備し、かつ同規格に規定する工程を実施できることが望ましい。」と定めることを提案
- その結果、2026年3月以降に調達プロセスを開始する調達のうち、**3省庁における3件の翻訳役務調達において、JIS規格が仕様に活用される見込み**（2026年3月時点）。今後は、各府省庁の調達状況や市場の実態等も踏まえつつ、更なる需要創造に向けて、規格活用方法のあるべき姿についても更に検討を進めていく。

規格×公共調達の先行事例（新たな取組）

- 産業界や消費者からニーズが寄せられるなど、**公共調達において活用することが有効であると見込まれるJIS規格を新たに特定し、取組を開始。**

災害対策用ブルーシート

- 2026年2月、災害時の応急処置を目的とする**ブルーシートの品質や基本的な製品仕様などを規定したJIS規格（JIS A 6932（屋根用応急シートーポリエチレンクロス・ラミネートシート））を新たに制定**。本JIS規格の制定により、ブルーシートの**強度や耐候性といった性能や試験方法を統一**し、自治体や施工業者が災害対策において適切なブルーシートを調達できるよう環境を整備。
- 災害救助法に基づき都道府県等が災害対応を円滑に実施するための手順をまとめた、**内閣府の「災害救助事務取扱要領」において、耐候性等を考慮した#3000若しくはJIS A6932（屋根用応急シートーポリエチレンクロス・ラミネートシート）に準拠した製品又はこれに準じる品質の製品の調達について記載予定**。
- 並行して、JIS A 6932適合品に対してJISマークを付与できるよう所要の手続を実施。今後は、強度や耐候性が担保されたブルーシートがより市場で選択されやすくすべく、引き続き内閣府等とも連携して対応していく。



▲屋根用応急シートの施工例
（左：萩原工業株式会社より提供、
右：一般社団法人プロボノ消防志より提供）

自動ドア開閉装置

- 2026年2月、自動ドアの更なる品質向上を目指す観点から、**自動ドア開閉装置の性能基準（機械的性能、電気的性能、耐環境性能等）に関するJIS規格（JIS A 4723（自動ドア開閉装置の性能要求事項））が新たに制定されたところ**。
 - 当該JIS規格について、**公共調達への活用を促す観点からは公共建築工事標準仕様書（※）への追記が重要**になることから、国土交通省官庁営繕部をはじめとした関係省庁等とも具体的な調整を進めているところ。当該仕様書は3年ごとに見直され、次期制定は「令和10年版」となることから、スケジュール感をもって、具体化に向けた検討・調整等を進めていく。
- （※）国等が発注する建築工事において用いられる材料・工法等について標準的な仕様を取りまとめた技術基準であり、JIS規格が広く活用されている。

「JIS規格の公共調達引用ガイドンス（Ver.1.0）」の策定

- 各府省庁におけるJIS規格の公共調達での活用を促進するため「**JIS規格の公共調達引用ガイドンス（Ver.1.0）」を策定**（統合イノベーション戦略推進会議・標準活用推進タスクフォース決定）。公共調達時に達成したい目的がJIS規格により充足されうることや、公共調達仕様書におけるJIS規格の活用方法を具体例とともに整理。
- 各府省庁は、本ガイドンスに基づいて、公共調達においてJIS規格を積極的に活用することが期待される。**政府全体で継続的にフォローアップを行い、必要に応じてガイドンスを見直して、発展させていく。

調達目的とJISの効能

- 製品の基本的仕様（寸法・形状等）を広く定義して均質化を図りたい
- 一般的な性能要件を定めることで品質の確保を図りたい
- 安全性能や環境性能等、特定の性能要件を満たしたい
- 施工方法や作業手順を統一したい
- 役務提供者の技能水準を確保したい
- 提供される役務そのものの質を確保したい

JIS規格の活用方法（アプローチ類型）

- **JIS規格が法令引用されている場合**
⇒ 法令の規定に基づきJIS規格を公共調達仕様書に引用
- **JIS規格が法令引用されていない場合**
⇒ 求める効果に応じ、下記の3つのアプローチ類型を提示
 - ① JIS規格の参照：JIS規格の客観性により仕様書の内容の明確化に寄与する
 - ② JIS規格への適合：JIS規格を満たすことが担保されJISの効能発揮が期待される
 - ③ JISマーク認証の取得を求める：第三者によるJIS認証により、納入時の検査等の負担が大幅に軽減できる

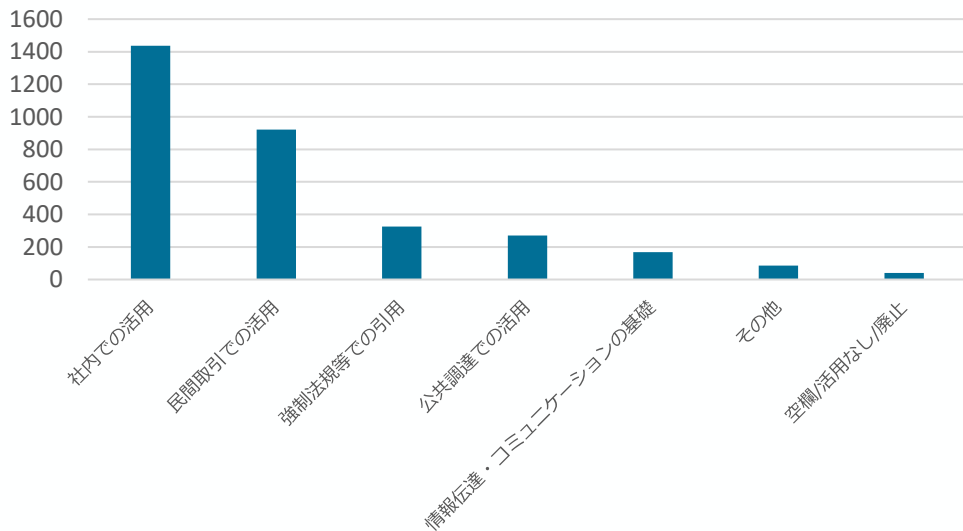
留意事項

- 公共調達においてJIS規格を活用する上では、競争性の確保等の調達ルールを遵守することが前提。
- 実際の活用にあたっては、事業者や業界団体へのヒアリングやコミュニケーション等を通じて、市場の状況やJIS規格への適合状況等を把握すること、JISマーク認証取得には費用や工数がかかることを考慮すること等が求められる。
- JIS規格を用いる必要がある要件のみを仕様書において抽出することや、時間軸を意識して仕様書を作成することも有効。

「JIS規格の総ざらいレビュー」（2025年度：初年度） 結果概要

- 2025年度（初年度）は、**全JIS規格約11,000件のうち2,257件**についてレビューを実施。
- この中で、①民間ベースでの活用はある程度浸透している一方で、**公共（法令引用・公共調達）における活用は限定的**であること、②公共調達において活用されているケースでは「**製品の仕様の統一による均質化**」や「**性能要件の規定による品質確保**」が**目的とされていることが多い**といった特性が見えてきている。
- こういった実態も踏まえつつ、各規格が製品等の性質に照らして各省庁での公共調達への活用可能性があるかといった観点からスクリーニングを行った上で、活用の余地がありそうな規格を絞り込むべく検討を進めているところ。
- 各JIS規格と公共調達の連携の具体化を進めるとともに、2026年度のレビューに向けた調査票の見直し等を行うことで、レビュー内容の更なる充実を図っていく。

活用状況（網羅調査）



公共調達における活用の詳細

- 公共調達活用が確認されたJIS規格については、どのような調達目的の下で活用が行われたかを調査。特に、製品の仕様の統一による均質化や、性能要件を規定することによる品質の確保が多く見られた。



国内認証機関の強化を通じた海外市場の獲得

- 「認証産業活用の在り方検討会」において、標準・規格の活用や各国規制対応に向けた国内認証機関の強化の具体的方向性について、第二次中間整理をとりまとめ。
- ①国内認証機関の枠組構築を目指すとともに、②国内認証機関と産業界の連携強化と③認証産業における基盤整備を進めることで、日本企業の機微情報も守りながら海外市場の開拓・確保をサポート。
- 加えて国内認証機関の成長と産業界による国内認証機関の活用により、認証産業をより一層活性化。



1 国内認証機関の枠組構築

方向性

- 国内認証機関は連絡会もしくは業界団体を立ち上げ。
- 国内認定機関はその立ち上げに協力。

- 認証産業の見える化
- 認定機関や規制当局への提言
- 国内認証機関間の協業促進
- 認証産業としての活動目的提示など

2 国内認証機関と産業界の連携強化

方向性

- 国内認証機関は個別業界と連携強化。
- 産業界は国内認証機関を活用。
- 政府は政策金融活用可能性等も検討。

- 産業界の機微情報保護と国内認証機関への需要創出
- 国内認証機関の国外展開を含む新規事業創設への予見可能性向上など

3 認証産業における基盤整備

方向性

- 国内認証機関と国内認定機関は産業界への情報提供や技術支援を強化。
- 政府は体制整備、必要な試験設備の確保、認証活用事例集作成等を検討。

- 認証・認定機関と産業界による制度理解や認証活用の促進
- 認証関連施策の加速化
- 国内試験能力の拡充など

認証産業の更なる活性化に向けて

- 「認証産業活用の在り方検討会」の第二次中間整理においては、当初整理したスコープにおける検討課題について一定程度の結論を得た。この結論に沿って、施策の具体化を進め、実行していく。
- 他方で、認証産業をより一層活性化していく観点からは、**さらなる施策の検討も必要**。例えば、①**まだ手が届いていない国内認証機関の更なる強化策はないか**、②**今次の内閣府における国内規制対応に係る整理も踏まえて、今後どのような対応を進めていくべきか**、について検討を深めるのは一案。

① 国内認証機関の更なる強化策

- 我が国の認証機関には従業員が数人という規模のような小さい機関も多く存在する（欧州でも同様）。
- そのため、設備更新・後継者問題・DXへの対応など、一般的な中小企業と同様の課題に直面している実態があることが想定される。
- これまでの認証産業の活用のあり方検討会においては、主にJQA・JET・ClassNKをはじめとした国内では比較的規模の大きな認証機関に焦点が当たることが多かった側面があった。
- 上述のような小規模な認証機関の実態やニーズを的確に汲み取り、必要な対応策を検討するべきではないか。

② 国内規制対応

規制・標準・認証の一体的設計

- 内閣府において、「規制・ルールにおける標準、適合性評価活用ガイドライン」（仮称）を取りまとめていく方向性を提示。
- この動きも踏まえつつ、規制改革推進会議など新たな規制改革の動きに対して早い段階から標準・認証を活用する視点を盛り込めるよう、的確にフォローしていく。

その他、制度に関わる議論

- 検討会においても、相互承認や規制の性能規定化など、制度が絡む課題についての指摘があった。
- この点、産業界や認証機関の実態や実ニーズも丁寧に踏まえつつ、必要な検討を行っていく。